

平成27年度事務事業評価シート		該当事業(評価対象外事業は基本情報のみ記載)		
		一般事務	公共建設事業	評価対象外事業
事務事業名	安全安心まちづくり支援事業			
予算科目	2 款 1 項 15 目			
総合計画での位置付け	住環境の整備と生活安全の確保～はつらつ住みよいまちづくり～ 消防・防災・安全の確保			
所管課情報	担当課:	危機管理課	電話番号(内線):	564
記入者情報	所属長:	泉 仁	担当責任者:	宮田 哲二
事業の性格	内部管理事務			
実施期間	【開始年度】平成 17 年度 【開始年度】設定なし			
事業の対象	伊予市安全安心まちづくり推進協議会			
根拠法令等	伊予市安全で安心なまちづくり条例			
事業の目的	犯罪など市民生活の平穩に悪影響を及ぼすような要因を未然に防止し、市民が安全に、安心して暮らすことができるまちづくりについて、市、市民等が一体となり、総合的に推進することを目的とする。			
事業の内容	伊予市安全安心まちづくり推進協議会を開催し、犯罪など市民生活の平穩に悪影響を及ぼすような要因を未然に防止し、市民が安全に、安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。			
改善策の 具体的 取り組み (当初)	推進協議会開催により防犯面での課題や対策について各種関係機関・団体と情報を共有するとともに、市民と一体となって安全安心なまちづくり対策に取り組む。 また、いよし安全安心メールの迅速かつ的確な配信も引き続き実施する。			
改善策の 具体的 取り組み				

事業費及び財源内訳					
項 目		26年度決算	27年度予算	9月末の執行状況	27年度決算
事業費	直接事業費	94	123	5	102
	人件費	954	1,608	402	1,206
	合計	0	1,731	407	1,308
人件費 内訳	人工数	0.12	0.20	0.05	0.15
	人件費単価	7,954	8,042	8,042	8,042
	補助事業人件費	0	0	0	0
	人件費	954	1,608	402	1,206
財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0
	県支出金	0	0	0	0
	地方債	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,048	1,731	407	1,308

事業活動の実績(活動指標)					
項目	単位	26年度実績	27年度予定	9月末の実績	27年度実績
推進協議会の開催	回	1	1	0	1
協議会出席者	人	17	20	0	19
問題協議事案	件	3	3	0	3

向こう5年間の直接事業費の推移						
年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	5年間の実績
	120	120	120	120	120	600

成果指標				
成果指標	協議会開催回数／協議会開催計画回数			
指標設定の考え方	市民生活の平穩を阻害するおそれのある問題について、各関係機関・団体の代表者で組織された協議会で、それぞれの取組や課題について情報共有を図るとともに、今後の安全安心まちづくりの方向性の意識統一をみる。			
区分年度	26年度	27年度	28年度	
目標	100	100	100	0
実績	100	100	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	4	
		受益者負担の適正	3	
課題認識	<p>安全安心まちづくり推進協議会の開催により、関係機関・団体等が一堂に会し、市内における交通環境、防犯、また防災等市民が安全安心に暮らしていくための身近な問題や改善策を協議していくことは必要不可欠である。また、防犯・防災情報を配信している伊予市安全安心メールの迅速かつ有効な活用を継続していかねばならない。</p> <p>課題として、安全安心まちづくり協議会委員として委嘱する女性委員(婦人会、女性団体、女性PTA役員等)を増員し、女性や母親としての立場からの意見も聴いて、より安全安心なまちづくりを検討していくべきである。</p>			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	4	B
		市民ニーズへの対応	4	
		市の関与の妥当性	4	
	有効性	事業の効果	3	B
		成果向上の可能性	4	
		施策への貢献度	3	
	効率性	手段の最適性	3	B
		コスト効率	3	
		受益者負担の適正	4	
課題認識	<p>伊予市安全安心まちづくり推進協議会において、関係機関や委員からの意見を踏まえつつ連携を図り対策等の取り組みに努める。防犯・防災情報を配信する安全安心メールの活用など市民が安全に安心して暮らすことができるまちづくりの推進を図る必要がある。</p>			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価  
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題